

育休代替任期付職員の募集

総務省北海道総合通信局では、業務遂行のために必要な事務を行うこととして、育休代替任期付職員を募集いたします。募集内容は次のとおりです。

公募期間	令和7年6月30日（月）から令和7年7月11日（金）まで （※申込者が多数となった場合は、期間を短縮する場合があります。）
職務内容 職務内容	・ 情報通信行政に関する事務処理 ・ パソコンによるデータ入力 ・ 来客の窓口対応及び電話対応 ・ その他事務全般
募集人員	1人
募集対象	以下の条件を満たしている方 ① 学歴：高等学校卒業以上の方 ② パソコンを使用して、文書作成業務、表計算業務、データベース管理業務又はこれらに類する業務のうち、いずれか1つ以上の業務に、通算して1年以上従事した経歴を有する方。特に、使用するアプリケーションとして、EXCEL、WORD等の使用経験を有していること。 なお、以下に該当する方は、応募できませんのでご了承ください。 ① 日本国籍を有しない方 ② 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない方 ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者 ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
採用形態	育休代替任期付職員採用
身分	国家公務員法に定める常勤職員（守秘義務、兼業等禁止、政治的活動の禁止）
雇用期間	令和7年9月6日（土）から令和9年8月28日（土）まで ただし、土、日、国民の祝日に関する法律に規定する休日を除きます。
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分勤務 （休憩時間は正午から午後1時までの1時間）必要に応じて超過勤務を命ずる場合があります。
勤務地	札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎 北海道総合通信局 JR札幌駅から徒歩3分（マイカー通勤不可）
賃金	一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき、学歴、職歴等を考慮して決定 （必要に応じて、扶養手当、通勤手当等を支給します。別に賞与支給あり）
賃金支払日	原則として毎月16日に支給
加入保険等	総務省共済組合に加入
応募方法	以下の書類を、下記＜履歴書の送付先＞まで郵送にて送付願います。 ・ 市販の履歴書（顔写真貼付） ・ 職務経歴書（履歴書に記載の場合は省略できます。） ・ 切手（110円分）を貼付した返信用封筒（返信先明記、定形郵便サイズ）
応募締切り	令和7年7月11日（金）17時00分まで（必着） ※応募者多数の場合、予定より早く募集を締切ります。
選考方法	書類審査、作文試験、技能試験及び面接により、採用する方を決定
選考方法	書類選考の上、通過者には面接を実施します。 1 1次審査（書類選考） 書類選考結果は、応募締め切り後、概ね7日以内に通知書類を郵送します。通過者に対しては、別途、最終審査（面接）の詳細についてお知らせします。 2 最終審査（面接） 面接試験は1回実施する予定です。最終審査の結果、その採否について、土日を除く3日以内に通知書類を郵送します

個人情報の 取扱い	採用に関して知り得た個人情報については、採用活動を目的に利用するものとし、その管理は「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき、適切に行います。
その他	応募の秘密については厳守いたします。応募書類は返却いたしません。全ての審査終了後、当方の責任にて適切に廃棄いたします。採用者にあつては国家公務員法の適用を受けます。

<履歴書等の送付先>

〒060-8795

札幌市北区北 8 条西 2 丁目 札幌第 1 合同庁舎 1 2 階

北海道総合通信局総務部総務課人事係

<お問合せ先>

総務省北海道総合通信局総務部総務課人事係

TEL 011-709-2311（内線 4607）